

質疑・回答書

件名 : 高知県立のいち動物公園で使用する電気

	質疑事項	回答
1	現在の電力供給会社と計量日を教えてください。	株式会社大一ガスです。計量日は1日です。
2	計量日が1日以外の場合は、年間の請求が13回、かつ供給最終月の請求が翌月、翌々月の2回の分割となる。また、料金の算定期間は計量日から計量日の前日となるが、了承いただけるか。	構いません。
3	自家発補給電力の契約はあるか。ある場合は契約電力をご教示いただきたい。	契約はありません。
4	入札書の算定時の力率は100%を算定してよいか。	様式3の注意事項1により積算してください。
5	入札書に記載する日付は作成日でよいか。	問題ありません。
6	供給契約開始日の直近6ヶ月において建替・増築にかかる移転はあるか。また、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事の予定があるか。	そのような工事予定はありません。
7	請求について、供給施設内に入居されている企業様に個別に請求書が発行できないが、了承いただけるか。	施設内に入居している企業はありませんので、当園の請求書のみになります。
8	請求書は原則翌月10日までにWEB上で開示、15日迄に原本の到着とし、請求書受領後30日以内に振り込みとなるが、了承いただけるか。	構いません。
9	弊社は2023年4月より環境配慮の観点より紙請求は廃止、電子化へ移行する予定で、請求書はお客様専用Webで確認頂くこととなるが問題ないか。	問題ありません。
10	開札結果について、開札日に電話かメール等でご連絡いただくことは可能か。	開札結果については、開札日に入札参加業者様に電話でご連絡いたします。
11	応札から供給開始までの間に当該エリアを管轄する電力会社の料金改定および約款などの変更があった場合、応札額について協議を行うことは可能か。	契約単価の変更の可否は、その理由及び内容によりますが、協議することは可能です。

<p>12 入札の仕様及び契約書にて当該エリアを管轄する電力会社の燃料費調整単価算出式を適用されている方が対象の質問になるが、応札から供給開始までの間に当該エリアを管轄する電力会社の燃料費調整単価算出式が変更され、当該変更に伴い従量料金の変更または他の項目が新たに設けられる場合、応札額の変更協議に応じていただけるか。</p>	<p>入札の仕様及び契約書には、当該エリアを管轄する電力会社の燃料費調整単価算出式は適用していません。</p>
<p>13 電気利用者の利益保護の観点から、応札させていただく施設の30分値の提供をお願いしたい。</p>	<p>落札後、データの提供依頼があれば把握している範囲で提供します。</p>